

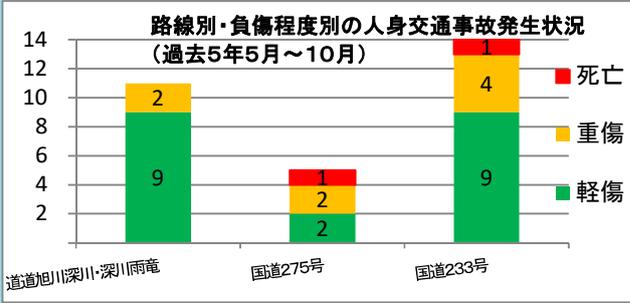
速度取締指針

旭川方面深川警察署の速度取締りの重点

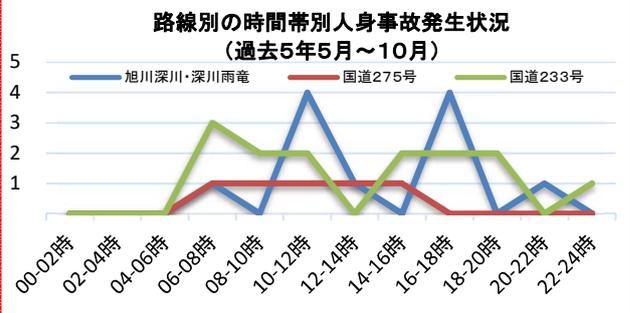
路線	時間帯	地域	規制速度
道道旭川深川線 道道深川雨竜線	10:00~12:00 16:00~18:00	市街地	指定速度(50km/h) 指定速度(40km/h)
国道275号 国道233号	6:00~10:00 16:00~20:00	市街地 郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

旭川方面深川警察署管内の交通事故実態等



人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道275号及び国道233号が多くなっています。また道道旭川深川線と深川雨竜線(国道233号との重複区間も含む)を合わせると国道と同様に多くの事故が発生しています。



時間帯別人身事故状況は、道道深川雨竜・旭川深川線では10時~12時、16時~18時
国道233号では6時~12時、14時~20時
国道275号では6時~16時の時間帯で多く発生しています。

道路交通環境
国道233号及び国道275号は他の市町村と繋がる主要幹線道路であり、無理な追越しによる正面衝突の発生や、動静不注視等による追突事故の発生が懸念されます。
旭川市から深川市を經由し、雨竜町を結ぶ道道旭川深川線・深川雨竜線(国道233号との重複区間を含む)では、市街地での歩行者の横断も多いので、十分に速度を落としましょう。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転・交差点違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者等妨害等)・自転車違反等の取締りを強化します。

令和6年11月から4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締時間	人身交通事故(前年比)
道道(旭川深川・深川雨竜)	8時~20時	市街地	40km/h 50km/h	165時間	6(+1)
国道275号	10時~18時	市街地	50km/h	52時間	2(+1)
国道233号	10時~18時	市街地	50km/h 法定	45時間	1(-4)

※取締時間は速度取締り以外も含む